会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回茨木市地域福祉推進分科会
開催日時	令和4年7月28日(木曜日)13時30分から15時
開催場所	茨木市福祉文化会館 4 階 社会福祉協議会会議室
議 長	津止会長
出 席 者	玉置委員、吉田委員、長田委員、入交委員、
	井上委員、塩見委員、小河委員、豊田委員、有明委員
欠 席 者	なし
事務局職員	福岡市長、森岡福祉部長、澤田福祉総合相談課長、 石井福祉指導監査課長、鍋谷生活福祉課長代理、 山本地域福祉課主幹、横山福祉総合相談課相談一係長、 山本地域福祉課推進係長、長野地域福祉課政策係長
オブザーバー	樋口社会福祉協議会事務局長
議題(案件)	 会長職務代理者の選出について 地域福祉計画(第3次)・社会福祉協議会地域福祉活動計画 (第2次)の取組状況等について 計画策定に向けた市民意向調査の実施について
資料	次第 資料1 地域福祉計画(第3次)・社会福祉協議会地域福祉活動 計画(第2次)の取組状況等について 資料2 計画策定に向けた市民意向調査の実施について 追加資料 前回調査(H28年度実施)からの変更点 配席表

			議	事	Ø	———		過	
発	言	者			発言	Ø <u>E</u>	要 旨	<u> </u>	
司会	(事務	(局)	す。ただい させていた	、まから、 だきます。	令和4年第	1 回茨 /	木市地	也域福祉推	がとうございま 進分科会を開催 申し上げます。
			(市長を	いさつ)					
				が、お名					ただきます。恐 ただきますよう
			(分科会	※委員の紹介	介)				
			ここで市きます。	長につき	ましては、	ほかの!	公務の	のため、退	席させていただ
			(市長追	上席)					
					移らせてい だきたいと			会議を始め	める前に、資料
			(資料確	〔認〕					
			市と審議一会を議会、を審に議会をで議で、議をで議で、を審議で、を審議においる。	会 運 さ た 表 る き る き る き る き る き る き る き る き る る き る	おきなりますというままままままままままままままままままままままままままままままままままま	は、た。 4 で は た。 4 で る に か 諮 院 会 に か 諮 戻 し 長	か毎と会第さこ答年なを1せも	を書面目の 電目の 電目の に は で に で に で に で に で に で に で で で で で で で で で で で で で	4つの分科会でとして委員の皆
			_ , , , ,		–			, ,	議会進行は、分

	 科会長が行うこととなっております。津止分科会長、よろしくお願い
	いたします。
津止会長	委員改選後、初めての分科会ということで、対面で行えることを非
	常にうれしく思います。思わぬ感染の拡大で、無事に開催できるかど
	うか心配しておりましたけども、皆さま方のお元気なお顔を見て安心
	しています。時間も短く限られていますので、的確に議事を進行させ
	ていただきたいと思います。皆さま方のご協力をよろしくお願いいた
	します。
	それでは、次第に基づきまして、会議を始めたいと思います。この
	分科会の会議は原則として公開になり、皆さま方の発言が議事録とし
	て残りますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。また、会
	議録の作成のために、発言の際はマイクをご使用いただきますようお
	願い申し上げます。
	3時までをめどに会議を運用していきたいと思いますので、皆さま
	方のしっかりした発言により密度の高い議論になればいいのかなと思
	っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。
	それでは、本日の出席状況について事務局からご報告をお願いします。
事務局	本日の委員の皆様の出席状況につきましてご報告いたします。委員
	総数10名のうち、全員に出席いただいております。過半数以上の出
	席をいただいておりますので、当審議会規則第8条第2項により、会
	議は成立しております。
\http://pii/ \htt	また、本日は3人の方が傍聴されていることを報告いたします。
津止会長	ありがとうございました。皆さま全員出席ということで、議論がました。よればないも思います。
	すます深まっていくことを期待したいと思います。
	まず、議題①「会長職の代理者の選出」を行いたいと思います。本 来であれば、しっかりと委員の皆さま方の紹介をした後で選任できた
	およかったのですが、前回から引き続いて私の隣に玉置委員がおられ
	ますので、職務代理者としては引き続き玉置委員にお願いしたいと思
	いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
津止会長	玉置委員、またよろしくお願いします。一言お願いします。
玉置委員	玉置でございます。今、職務代理者としての選任をいただきまして、
	どうもありがとうございました。不慣れでございますが、精いっぱい
	務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたしま
	す。
津止会長	ありがとうございます。それでは、次の議題に移ります。
	ここで会議の進め方について、皆さま方にお諮りしたいと思います。
	それぞれの議題について事務局から説明を受け、その内容について順

次、ご意見、ご質問をいただくということにしたいと思います。既に 議題資料にお目通しいただきまして、何人かの委員の皆さまから事前 にご質問をいただいておりますので、それも踏まえて事務局から説明 いただいて、その後質疑ということにしたいと思います。それで構い ませんか。 各委員 (同意の声) 津止会長 ありがとうございます。それでは、議題②の「地域福祉計画(第3 次)の取組み状況について」事務局から報告をお願いします。 事務局(長野) それでは、地域福祉計画(第3次)、社会福祉協議会地域福祉活動 計画(第2次)の取組状況等について、説明をさせていただきます。 資料1をご覧ください。 今日は社会福祉協議会からオブザーバーとして樋口事務局長が出席 してくださっています。新しい委員の方もおられますので少し説明い たしますと、茨木市の地域福祉計画は、社協の地域福祉活動計画とと もに、1冊にまとめて策定しております。その進捗管理について共有 するため、オブザーバーとして社会福祉協議会に参加いただいており ます。 まず私から市の取組について全般の説明をした後に、樋口事務局長 から社協の取組について簡単にご報告をいただきますので、よろしく お願いいたします。 昨年度は残念ながらこの分科会を開催することができず、令和2年 度の報告につきましては、昨年度、郵送で委員の皆様にお送りしたと ころでございます。 令和3年度版の報告について、全てについての説明は時間の関係上 いたしませんけれども、主な傾向や実績等につきまして説明を差し上 げます。このたび、事前に皆さまに意見や質問等があればいただきた いとお知らせさせていただきましたところ、複数の委員からご意見を 頂戴しました。ありがとうございます。いただいたご意見の内容にも 触れながら、説明をさせていただきます。 では、まず資料1の1ページ、基本目標1「お互いにつながり支え 合える」から順に説明をしてまいります。この令和2年度、3年度全 般的に言えることといたしましては、コロナ禍により、相談件数の増 や地域の活動の制限等、かなり大きく影響を受けているというところ が実績からみられます。 一つ目に挙げております「見守り体制・つなぎ機能の強化」としま しては、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の相談支援の実 施件数、セーフティネット会議の実施状況について記載しております。 CSWの相談支援の件数につきまして、塩見委員と豊田委員から事

前に質問をいただいております。相談件数が令和元年度では1万7,505件だったのが、令和3年度では2万9,623件ということで、かなり増加をしているということで、この増加の要因について、またCSWが14人での対応で問題ないのかというご意見を頂戴しました。

こちらにつきましては、件数のカウント方法に特性がございまして、 件数がほぼ2倍だから、CSWの動きも2倍になっているということ ではありません。ただ、やはりコロナ禍による生活困窮にかかる相談 が増えていることが件数増の大きな要因となっております。

ただ、必ずしも訪問だけではなく、例えば電話や、メールなどの非接触による対応も含めて件数にカウントしているということですので、確かに相談件数は増えているのですけれども、CSWの動きが全く取れないほど件数が増加しているという状況ではなく、増加はしていますけれども、複合的な課題もある中で、14人で一生懸命対応いただいているということでございます。

一方で、CSWが各小学校区で実施していただいているセーフティネット会議につきましては、やはりコロナの影響で、会議がなかなか行えず、開催回数が減っております。これについては井上委員から事前に、それはやはりコロナの影響が大きいのでしょうかというご意見を頂戴しております。そのとおりでございまして、回数としては減少しているということでございます。

次に施策(2)としまして、「地域福祉活動の推進」と挙げている中で、一番下のところに「社会福祉法人の地域貢献の指導・助言」ということで記載しております。

こちらは、市内にございます社会福祉法人が社会福祉充実計画を策定し、地域公益事業を実施する場合につきまして、大分遡るのですけれども、平成30年度に「地域協議会」で意見聴取を行う必要があると言われている中、その機能をこの地域福祉推進分科会に位置づけるということで、当時分科会で委員に説明を差し上げて、承認をいただいたところでございます。

ただ、これまで該当する法人はなく、平成30年度の機能付加から現 時点まで、開催実績はございません。

次に2ページにまいります。

「福祉事業推進基金について」、市民の方、あるいは企業の方から ご寄附をいただいて、それを各福祉の事業に活用するという事業でご ざいますけれども、こちらにつきましては、委員からもご意見をいた だいておりまして、数字につきまして誤りが1点ございます。当日資 料と右上に書いてお配りをしておりますところに、この福祉事業推進 基金の積立状況について、数字を訂正したものをお配りさせていただ いております。そちらも合わせてご覧いただきたいと思うのですけれども、井上委員から令和3年度の寄附金と一般財源の金額が合わないのではないかというご意見をいただきました。資料では一般財源が6,309円と挙げておりましたが、こちらは利子でございまして、一般財源としては正しくは1,280円で、寄附金はこの6,309円の利子を含んだ金額として、238万8,720円で、合計して、積立額は令和3年度239万円ということになっておりました。内訳が誤っており、申し訳ございません。

また、豊田委員からは、この積み立てた基金はどのように活用されるのかということについて、ご質問いただいております。

充当状況について、記載にありますように、主に私立保育所の建設のほか、今、福祉部全体でも進めております地区保健福祉センターの整備や障害者の社会参加の促進等に活用した実績があります。必ずこの事業に充てる、ということを常々決めているものではなく、各年度の予算状況や事業の内容をみて、いただいた寄附やその趣旨を踏まえながら調整をして、充てております。

続きまして、施策(3)「民生委員・児童委員活動の推進」ということで挙げておりまして、こちらはご覧のとおりの実績となっております。

今年度につきましては、民生委員一斉改選の時期になっておりまして、ただいま推薦に向けた業務を進めているところでございます。

一方で、やはりこの令和2年度、3年度につきましては、新型コロナの影響で、なかなか民生委員・児童委員さんの活動も制限がかかりできない部分もございまして、街頭啓発活動などは行えておりません。

3ページ、更生保護活動の推進はコロナ禍で制限がある中で工夫を し、令和3年度は社会を明るくする運動市民大会を動画配信により実 施いたしました。

続いて、4ページ、「生活困窮者の自立に向けた支援」です。

先ほど、CSWのところでもお話を差し上げましたけれども、やは りコロナ禍によって、生活困窮者の相談というのは非常に増えており ます。

生活困窮に関する相談機関である「あすてっぷ」への相談件数については、令和元年度は565件だったのが令和2年度で2,039件、令和3年度で1,155件ということで増えております。

これは新規の相談件数ということになりますので、令和2年度から令和3年度にかけて新規件数は減っていますけれども、継続して関わっている方というのは、この数に含まれておりません。多くの方が継続して、やはり支援が必要ということでいきますと、コロナ禍で支援

が必要な方は全体として増えているということです。

相談者の主訴につきまして、上位5項目を挙げておりますけれども、特に令和2年度、中央のところを見ますと、コロナ禍における住居確保給付金、仕事を探しながら一時的に家賃の助成を行うという制度でございますが、コロナによって条件を緩和したこともあり、件数、相談件数ともに非常に増えております。

ほかの事業につきましてはご覧いただくとおりです。

続いて、少しページを飛ばして、9ページにまいります。

9ページでは、基本目標として「一人ひとりの権利が尊重される」、 施策として「権利擁護の推進」を挙げております。

本市におきましては、市民後見人の取組を従前から行っているところではございますが、2番目の市民後見人の活動状況をご覧いただきますと、受任、活動ともに案件が挙がっていないという状況が続いております。

こちらの要因としましては、9ページの下、市長による申立て案件として挙がってきたものにつきまして、市民後見人の方による受任ができないか相談、検討していくわけなのですけれども、虐待案件であるとか、相続する財産があるとかいう場合につきましては、市民後見人の方にお願いするのが難しいため、なかなか件数が挙がっていない状況でございます。

続いて、10ページにまいりまして、基本目標5の「安全・安心で必要な情報が活かされる」では、災害支援について触れておりまして、災害時避難行動要支援者名簿につきましては、ご覧のとおりの数字で推移しているところです。

こちらは井上委員から意見を頂戴しておりまして、災害時の対応に 関連しまして、自主防災会との連携ということで、現状で平時から民 生委員・児童委員に名簿をお渡ししている一方で、自主防災会との情 報共有はできていないということで、そういった情報の連携等々につ いては、今後また進めてほしいとのご意見でした。

自主防災組織につきましても、災害時の避難支援が必要と思われる 要支援者の方々につきまして、名簿をお渡しすることができるように なっておりますが、個人情報の管理等について課題があることから、 今のところお渡ししている実績はありません。またこの辺りは引き続 き連携を進めてまいりたいと考えております。

最後に、11ページの基本目標6「社会保障制度の推進に努める」では、生活保護制度の状況につきまして、実績を載せております。

令和元年度までは微減傾向でございました。今回、このコロナ禍で、 大きく増えるということはないですが、微増の傾向に変わってきてい るということが数字から読み取れるところです。

ただ、生活保護に至る前に生活困窮の窓口でまず相談を聞くということになっています。生活困窮の相談件数は大きく増えていることは先ほど説明差し上げましたが、これに伴い生活保護受給者も大きく増になっているということは今のところございません。コロナ禍の影響がこれから出てくる可能性はございますけれども、今のところの傾向としてはそう大きく変わってないというのが現状です。

市の取組状況の説明につきましては以上です。社会福祉協議会の取組につきましては、樋口事務局長に説明をいただきます。

社会福祉協議 会(樋口事務 局長)

社会福祉協議会で事務局長をしております樋口と申します。よろしくお願いいたします。

この資料1の社会福祉協議会の部分を説明させていただきます。 まず2ページをご覧ください。

「地区行動計画を策定している地区数」、これに関しましては、玉置委員よりご質問いただいておりまして、こちらの各年の数値は年度ごとの新規策定数ということでしょうか、もしそうならば29地区が策定済みということでしょうかという質問です。

恥ずかしい話ですが、毎年度末の地区数です。ですから、令和2年度も10地区でした、令和3年度は策定ができなかったということで、同じく10地区になっています。

なかなか進んでいかない現状ですが、ただ先ほどからもありますように、コロナ禍で従来の地域活動、地区福祉委員会活動ができなくなっておりますので、やり方を変えざるを得なくなっているのが現状です。

そこで、地区でもコロナ禍でもできる事業をどうしていったらいいのかということを考え、工夫を重ねて、新たな事業を見つけ出し、展開をされています。

その一例の流れというのが、実際には行動計画と同じような形で、 その地域の中の課題が出てきて、それを地域の中でどう対応し、どの ような事業に持っていくのかという、実際に行動計画を策定する流れ が、既に皆さま方の頭の中で描いて、事業化をされているという経過 があります。これを踏まえて、ここには掲載していませんが、令和4 年度早々に1地区行動計画を策定された地区があります。

この地区をモデルにして、まだ未策定の地区には、今年度新たに行動計画策定を進めていきたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。

「生活困窮者自立支援との連携」ということで、こちらは社会福祉 協議会でやっております「生活福祉資金貸付事業」です。 こちらも玉置委員から質問をいただいております。

この総合支援資金(コロナ特例)と緊急小口資金(コロナ特例)が 令和2年度以降突出して多くなっている中、貸付けの理由の傾向を教 えてください、また、今後の見込み件数の推移や開始の見込みなどに ついても教えてくださいということですが、ご存じのようにコロナ特 例ということですから、このコロナによって失業された、また一時的 に収入が減少されたというのが大きな原因になっております。

そこでの貸付けになっておりまして、小口は一時資金、総合は3か 月というような形でやっております。

令和2年度から始まりましたが、令和3年度には総合資金も延長、 再貸付けという形で回数が増えております。

ですから、金額的には2年度から3年度で大幅に増加しておりますが、全体的な数字を見ますと相談件数が2年度に比べると若干少なくなっているというのが現状です。

推移ですけど、本来であればこの8月末をもって、この小口資金も総合資金も終了というような方向で考えておりましたが、実際にコロナが感染拡大しておりますので、また国のほうでもこの辺りは再検討されると聞いております。

また、貸付金の償還に関しましては、このようにコロナがまだまだ 落ち着かないところがありますが、一応来年1月が第1回目の償還時 期となっております。

ただ、それに関しまして、まだ収入がなかなか追いつかない非課税の方、非課税の世帯というところに関しましては、償還免除の対応も念頭にいれていますが、1月までの間でそういった申請、相談というのも受けながら対応していくことになります。

続きまして、「善意銀行事業」というのがあります。

こちらに書いてありますように、物品や金銭の受託を受けるのですけれど、特に物品に関しましては、このコロナで収入が落ちたといった、先ほどのような生活困窮の方、また市の各課とも連携をしながら、実際に物品等必要な方々への対応ということで、善意銀行から払い出しということをやっております。

7ページをご覧ください。

「地域福祉活動の担い手づくり」ということで、ボランティアセンターの事業について記載させてもらっております。

その中で「2.ボランティア講座」ということですが、令和元年、令和2年、令和3年にそれぞれ7種類、3種類、11種類とあります。

令和3年の11種類というのは、コロナでなかなか人を集めて講座 ができなくなったためです。 10人から20人ぐらいを定員にしていましたが、コロナ後は定員を10 人弱ぐらいに納めなければいけなくなりました。できるだけ皆様にきっかけを多く提供して、その中からたくさんの方々に初めてのボランティア活動に参加していただければという趣旨で、回数を増やして担い手づくりを進めておりました。

8ページに、「福祉教育の充実」がございます。

こちらは小学校、中学校等で社会福祉協議会の職員が出向いて、先生と一緒になって、子どもたちの福祉教育ということをやっております。

車椅子に乗ったりとか、アイマスクで乗ったりという体験型を今までもずっとやっておりましたが、令和2年度、令和3年度からは当事者の方にも参画していただきまして、障害を持った方がどういうような日常生活をされているか、日常生活の中でどういうところで困っているのか、子どもたちが普通に通学をしている道路が、障害を持った方にとってはどういうような障害になるのかとか、そういうところも実際に子どもたちには当事者の方からお話をしてもらったり、子どもたちにも体験してもらったりしながら福祉教育というのをやっていただきます。それをまた家に持って帰っていただきまして、保護者の方にも話をしてもらい、保護者の方にもそういう福祉に関する意識を持っていただいて、ボランティアセンターや地区福祉委員会の活動の担い手というところで参画していただければなと考えております。

続きまして9ページ、「ぷらっとホーム事業推進」というのがあります。

こちらも玉置委員から質問いただいておりまして、まず一つ目、各年度の数値は年度ごとの新規策定数ということでしょうか。もしそうならば27地区が策定済みということになります。また、各地区の拠点の活動内容の概要について教えてほしい、数が多ければ集約ないし抜粋しても構わない、ということですが、こちらも先ほどの行動計画同様に、各年度末の数字になっております。

ですから、令和3年度の時点では10か所でぷらっとホーム事業を展開できているというご理解をいただければと思います。

こちらも行動計画同様、なかなか進んでいないのが現状なのですが、 実際にやっていただいている地区では、ぷらっとホームの重要性とい うのは十分に理解していただいております。

内容としましては、子育て世代とか高齢者の世代、その世代ごと、 もしくは世代を超えた世代間交流等を目的としたサロンなどをやって おりますし、豊田委員に関係のある沢池地区では、居酒屋サロンを夕 方に開催したりなど、地域で創意工夫をしておられます。また一般的 に福祉委員会の定例的な会議を随時拠点の中でやっておられ、その中で地域の方々がいろいろと出入りをすると。

ですから、福祉委員会の拠点として各種事業を展開されていますし、 また福祉委員会以外の地域内の例えば自治会や子ども会やそういった 他団体が活動の場としても貸出しや集ってもらえるように各地区では 工夫をしながら事業展開をされています。

詳しいところはまたホームページにも記載しておりますのでご覧い ただければと思います。

このぷらっとホーム事業につきましては、豊田委員からもご意見をいただきまして、地域の交流、その拠点として、今後も社協が力を入れて、市もバックアップしてほしいという意見もいただいております。

茨木市では重層的支援体制整備事業という新たな事業について検討されており、そちらに社会福祉協議会も参画させていただいております。

その体制整備事業の中に参加支援事業とか、地域づくり事業といったものがあるのですけれど、そこはまさに地区福祉委員会と社会福祉協議会が今まで一緒にやってきた事業で、そのぷらっとホーム事業というのを総括的に、そういった参加支援、地域づくりというところで重要な事業と考えております。

ですから、このぷらっとホーム事業はこれからも必要で、各地区でつくり上げていかなければならないものと思っております。

そのためには、我々社会福祉協議会の地区担当者の技量のさらなる 向上はもちろんですが、人員の増員も必要と考えておりますので、引 き続きこの地域福祉計画の中に入れてもらえるよう、このぷらっとホ ーム事業の継続と社協地区担当者の増員も含めて、茨木市とも引き続 き検討していければと考えております。

続きまして、10ページ、上段に「日常生活自立支援事業」というの があります。

これは表にもありますように、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者、ちょっと判断能力が低下されてきた方に対する支援、金銭管理等が中心になってくるのですけど、事業として社会福祉協議会でやっております。

令和元年から令和3年までを見まして、令和2年から令和3年にかけて特に高齢者ですが、かなり数字が落ちております。これもコロナの関係になってきますが、どうしても高齢者の方は対面がなかなか難しくなってきており、関係者の方がいろいろと引継ぎをしてくれますが、高齢者の方ですからなかなか人と会うことができないということによります。

	精神障害の方々はそういったところがあまりなかったものですか
	ら、関係者を通じて、多くの相談を受けました。
	なお、契約件数に関しましては、解約とのバランスもありますので、
	例年どおりの契約件数にとなっているのが現状です。
	社会福祉協議会は以上です。
津止会長	ポイントを押さえて報告いただきましたけども、それでも30分近く
	かかりました。意見交換も含めて限られた時間でございますので、委
	員の皆さま方のご意見をいただきたいと思います。事前にご意見をい
	ただいたことについては、報告の中で触れさせていただいております
	ので、それを踏まえて委員の皆様方のご意見を頂戴できればありがた
	いと思いますけども、いかがでしょうか。
玉置委員	樋口事務局長さんにご回答いただきましてありがとうございまし
	た。大変よく分かりました。
	ただ、ちょっと気になっていることがありましたので、それに触れ
	ていきたいと思います。まず地区行動計画のところ、2ページのとこ
	ろです。コロナ禍でなかなか事業が進まない。その中でも新規事業は
	というお話もございました。この苦しい状況の中ででも、令和元年度
	スタートとして考えれば、9の10ですから、プラス1ということで考
	えてよろしいですよね。よく頑張られていると思います。
	この新事業はどういう内容なのかというのもちょっと興味あるとこ
	ろですけれども、行動計画のイメージを社協さんがどういうふうに考
	えておられるのか。こういう市の地域福祉計画のようなかなりかっち
	りとした形の計画で、予算を、人、物についてどのように捉えている
	のか、それとも説明の中にあった新事業のように、地域の人たちを発
	端とし、柔軟に発想していって、その地域で必要なことを形にしてい
	くという、非常にソフトな計画としてイメージされているのか、その
	辺りを聞きたいと思いました。
	それに関連してですけれども、ぷらっとホームも大変これから力を
	入れていかなければいけないというお話でございました。例えば、こ
	のぷらっとホームをつくるのか、つくらないのかという話をしていく
	ことも、この行動計画にもカウントしていいし、それができたらぷら
	っとホームのほうにもカウントしてもいい。一粒で2度おいしいと、
	昔コマーシャルでやっておりましたけど、そういうものじゃないかな
	とも思うのですね。
	だから、地区行動計画をつくる中で、例えば重点項目としてぷらっ
	とホームの設置なんていうことを考えていけば、大変スムーズに物事
I	2

あとでその辺り、居酒屋のことも含めてご教示いただければと思い

ますけれども、もう一件はやっぱり生活困窮のところでの貸付けです。 総合支援資金、生活支援費のコロナ特例とそれから緊急小口資金のコロナ特例が突出して増えているということを質問させていただきました。

もちろん、先ほどの所得に応じてのいろんな減免制度もあると思いますが、ただ性質上コロナで失業したとか、収入減ということがもとになっておりますので、これだけの貸付けをして、やっぱりなかなか償還金の回収が滞っていくということになると、社会福祉協議会はそんなに豊かな団体ではないので、ちょっと大変なんじゃないかなと心配したりするところです。償還金の回収の見通しとか、そういったところは貸付事業だからやっぱり必要だと思うのですけども、どのように考えておられるかというのをごく簡単で結構ですが、補足で説明していただければと思います。

津止会長

地区福祉委員会の行動計画とぷらっとホーム事業と生活困窮者、とりわけ償還の見通しみたいものでご質問がありましたけども、要点を押させて、お答えできる範囲での回答をお願いします。

社会福祉協議 会(樋口事務 局長)

ただいま、お聞きいただいたところで、まず行動計画のイメージなのですけれど、基本的にはよくある各行動計画の概要であるとか、各地域の現況、特性、をまずしっかり見ていきましょうというものです。

実際に、「今まではこういう活動をしていました。でも、今こういう課題がまた出てきました。じゃあ、どうしていきましょう。今後はこういう活動をしながら、2年、3年後に向けて、こういう活動も視野に入れておきましょう」という、一応の枠組みは我々事務局でつくっております。

それを地域のほうの、先ほども言いました新規事業をするに当たっては、敬老会など人が集まる事業を訪問型にしましょうという意見が出たら、どのような形ができるのかというような流れとなります。それを頭の中でイメージしてもらい、敬老会という事業だけではなく、地区福祉委員会全体の活動、事業として捉えてもらったら、地区福祉委員会での現状がわかり、課題が出てきます。既存の事業を引き続きやるのか、次の新しい事業に展開するのかということを皆さま方で意見を出してもらい、それを社協の職員がまとめたら行動計画になりました、というようなイメージで今回進めさせていただきまして、それが地域の方々にも結構納得していただいた経過があります。これをモデルに違う地区にでもやっていければいいと思っております。

ぷらっとホームでも、先ほども言いましたように、地域の方々が集 う場、一般の方はもちろん、福祉委員会やほかの団体が一緒になって 活動できる、集まれる場になっておりますので、それがこれからも各

	関係機関とも連携して、設置、継続、拡充をしていきたいと思います。 そのぷらっとホームが必要だというところも、先ほどおっしゃった ような行動計画をつくるところにももちろん出てくると思いますの で、一粒で2度おいしいような形ができれば、我々ももっと地域の方々 に気軽につくってもらえる、また気軽に考えてもらえる事業になるの かなと思っておりますので、その辺りは参考にさせていただきたいと 思います。 最後に、コロナによる貸付事業ですが、こちらはあくまで原資は、 国、府、府社協によるもので、相談窓口が市社協ということになりま す。市社協で申請を受け、審査をし、それを府社協に提出して、府社 協で最終審査をして、決定、送金という流れになりますので、今後の 償還金の回収につきましては基本的に大阪府の社会福祉協議会が行い
	恒速金の凹収につきましては基本的に人阪府の任云僧征励議云が11い ます。
	^{まり。} 市町村の社協の窓口では、今後償還に不安を抱えておられる方々の。
	相談対応をしていますが、先ほども言いました償還金の免除もあり得
	ます。ただ、それに関しましては、非課税世帯が対象です。どの時期
	において非課税であるか、貸し付けた方の世帯の状況を聞きながら、
	減免になるのかどうか、償還が難しい状況なのかというところの相談
	を受けています。
	社会福祉協議会からは以上です。
津止会長	第1議題、第2議題については、時間の配分上、2時半くらいまで
	続けていきたいと思いますが、委員の皆さま方いかがですか。
長田委員	2ページの地区行動計画を策定している地区数ということで少し確
	認させていただきたいことと、ご意見を申し上げたいと思う次第であ
	ります。
	令和元年度に9地区、令和2年度で10地区、令和3年度で10地区と ありますが、これは累計しますと29地区ということのカウントではな
	めりまりが、これは系計しまりと29地区ということのカウントではなしく、地区全体のうち、10地区しかやってない。 1 地区しか増えてない
	ということでしょうか。
社会福祉協議	はい、そうです。
会(樋口事務	
局長)	
長田委員	地区は全で幾つあるのですか。32、33ですか。
社会福祉協議	33です。
会(樋口事務	
局長)	
長田委員	今頃こんなことを言って恥ずかしいですが、全部できているものだ
	と思っていました。

分科会で、事前に資料を送っていただきましたが、この数字初めて 見させていただきました。こんなに少ないのですね。私が所属してい ます小学校区、福祉の地区でもできているのかどうか少し心配になっ てまいりました。

この時期にありまして、ますます福祉の行動計画というのは大変重要な案件でございます。

それに対して、たった10地区しかできていないということは、できたらいいし、できなければそれでいいというふうな雰囲気で進んでいるのでしょうか。それよりも積極的に全地域が一斉に期限切って提出してもらえるようにするべきなのか、その辺りが少し気になります。地域に帰って確認しますが、連合自治会としても地区の福祉と一緒になって、こういうものが無事できるように何か働きかけする必要があるのかなという反省を踏まえて、前向きな思いをお伝えしたいと思った次第であります。よろしくお願いします。

津止会長

ありがとうございました。叱咤激励をいただきました。

社会福祉協議 会(樋口事務 局長)

特に自治会と地区福祉委員会というのは、もう本当に密接な関係でありますので、福祉委員会の中には全体的に自治会の方々も多数参加していただいての活動になっております。

今おっしゃっていただいたように、本当に必要なものと思っておりますし、今回、先ほども言いましたコロナで事業展開を変えていかなければいけない、もう今までと同じようなことをしていてはいけないという考えが福祉委員の皆さま方に根強くなってきました。

ですから、どうしていったらそれを変えていけるのかという思いを皆さま方がお持ちになるようになりました。これを機にしっかり今後を見越した行動計画を一緒に策定していくことをこれからも進めていきたいと思っております。長田委員がおっしゃってくださったようなことについては、今度、8月に地区福祉委員長さんたちが集まる連絡協議会、そこの役員会や全体会がありますので、そこで事務局から提案をさせていただこうと思います。令和4年度にできるだけ多くの地区に行動計画策定はしていくべきだということ、行動計画の策定を視野に入れながら、事業展開をしてもらえるように事務局からも提案させていただこうと思います。

津止会長

ありがとうございます。

吉田委員

2点、3点、質問させていただきます。

前もって質問出していたらよかったのですが、全体的に関わる内容 について委員の皆さまとの議論の中で進めたらなと思います。ちょっ と時間が足りませんが。

こういうせっかくの事業計画をつくって、皆さま方、特に行政も社

協も頑張っておられることは心から敬意を表します。

まず1点目、これだけの内容を展開する中で、コロナの影響が非常に大きいということで、概略説明の中にもありました。コロナは全国的な傾向で同じことなのか、茨木市における特色、何かそのあたりが見当たるかどうか。

そしてそれに関わって茨木市は独自施策を展開したのか、国から指示のあった施策だけを実施しているのかどうか。茨木の地域福祉計画等の中で、臨時的に出てきたコロナ対応については、独自施策でこの辺のところを対応したとかいうのがあれば教えてほしいと思います。分かる範囲で結構です。

それから、全体計画の中で、これだけコロナに振り回されて、対応がしんどくなっている。それで人員も含めて難しいですが、とりあえず我々市民の側から見た問題、特に財源的な問題です。今後のことは国の問題ですが、非常に心配するのは、先ほど質問したような内容も含めて、茨木市独自の施策において、市の財源支出があるのか、ないのか。その内容によって、今後の地域福祉計画の内容で展開する場合に、財源的な負担の心配はないのかどうか。それから日常の計画の推進の中で、計画を修正しながら進めるけれども、それらを全体的にやっぱり見直しをかけなければいけないのかどうか、その辺りの見通しはあるのかどうか。

ちょっと大ざっぱな内容ですから、概略的に説明していただいて結構です。以上です。

津止会長

吉田委員からも言っておられましたが、大きなテーマでございます ので、今の時点でのお答えできる範疇でお願いいたします。

事務局(澤田)

まず、コロナの特色、茨木市でどういう特色があるのかとことなのですけれども、全国的な傾向とそう大きな変わりはありません。やはり全国的に増える時期であれば、茨木市も同じように増えています。

それと茨木市で何か独自施策をやっているのかというところですけれども、茨木市の場合はいち早く自宅療養パックの配付を始めまして、現在も続けております。対象者につきましては、感染者及び濃厚接触者の方々が外に出られないというところで、大体当初は1週間程度の食料品と日用品等々を配らせていただいていました。ただ、濃厚接触者については、自宅待機期間が5日間まで短くなりましたので、そこの部分は見直しをかけまして、今では食料品については約3日間程度の分の配布を行っております。

財源につきましては、様々なコロナの部分でいろんな施策があるのですが、基本的に財源は国の負担になっておりますので、一旦事業を予算化し、茨木市で支出はするのですけれども、その後、国から補填

してもらえる状況です。ですので、コロナへの対策として茨木市独自 で行っている事業というところで、他市に先駆けて実施しております が、大きい金額がかかるものですので、事業をやりながら実情にあっ
が、大きい金額がかかるものですので、事業をやりながら実情にあっ
た形に、適宜見直しをかけながらの実施となります。茨木市は他市に
比べていろいろとやらせていただいている、手厚くやらせていただい
ているのかなと考えております。
車止会長 地域福祉計画全体の見直しの必要性はどうかというご意見もあった
のですけども、それについての議論はされていますか。
事務局(長野) 地域福祉計画につきましては6年間の計画で、今が5年目ですので、
来年度が策定の時期にあたります。コロナへの対応につきましては、
何らか触れる必要が出てくると思いますし、中間見直しを令和3年3
月の時点で一度やっており、少し触れていますけれども、その時点か
らもさらに状況が大分変わってきています。
また、本市の計画の特色としまして、地域福祉分野とともに、総合
保健福祉計画として、高齢分野、障害分野、健康食育分野の計画も合
わせて策定することになりますので、そこで新型コロナウイルス等の
感染症に関する対策も含めて、次の計画策定に反映されることになろ
うかと思います。
津止会長 委員の皆さま方、いかがでしょうか。
豊田委員 先ほどもちょっとありましたがぷらっとホームについて。うちは平
成29年にできたのですが、今現在10か所いうことで、去年、おととし、
令和2年が1か所、令和3年が1か所いうことで、1年に1か所、よ
くできたなと思います。2か所もできましたからね。
ただ、これはいわゆる空き家とか、場所がなかったらできないもの
で、沢池の場合、たまたま旧の老人会館が、老人会の活動がちょっと
落ちてきたということで、ちょうどその話の中で借りることができま
した。社協の地区担当のバックアップもすごくあってのことです。社
協、いわゆる僕の地区委員会のほうとしたら、やっぱり新しい事業を
やっていくこと、特にぷらっとホームは一人、二人ではできないので
各委員に諮ったらなかなか腰が重いのです。
その中で、とりあえずやってみようということで、地区担当の強い
援助というか、支援があって、僕のほうで決断してやってみようと。
やってみて駄目なら、またいろいろ考えていけばいいということで平
成29年にスタートして、今年で5年目です。
実は今日、うちは木曜日にやっていますが、昨日、府の方針が出た
ものですから、今日はどうするか、ものすごく迷いました。
65歳以上の方で、90歳のおじいちゃん、おばあちゃんもおられます。
週1回のカフェをとっても楽しみにされている。今日はとりあえず1

時半から、本来4時までなのですが、とりあえず1時間ほどでもいい から最大限の検温、換気等対策をしてやろうということで実施してい ます。もうそろそろ終わっていると思いますが。8月については、こ の感染状況ではまずいなと思って悩んでいるところです。 そういうようなことで、ぷらっとホームも5年目ですけれども、や ってきた経験から、いろんな団体については、結局会長さんのとこが 事務所になっている。規約でもそうなっていると思うのです。福祉委 員会もそうだったのです。 僕の家が事務所ということで、印刷機等もありましたが、実際それ だったら使い勝手が悪いということで、ぷらっとホームを立ち上げて、 事務所としてもいける、カフェとしてもいける、地域の子ども会、自 治会にも使っていただける。最高に今はいい動きができているので、 まだ未設置のところもぜひやっていただきたいと思います。先ほども ありましたが、令和5年が一つの区切りです。その後社協も、非常に 厳しい状況の中ですので、今後どうなるのか。社協だけじゃなしに、 市のバックアップが欲しいと思います。これから立ち上げられる地域 もありますので、ぜひお願いをしたいです。 それと、うちは先ほどの話の中でちょっとありましたが、居酒屋を やっています。今はもちろん休業中です。 月の終わりの木曜日、喫茶の後に居酒屋をやっています。主に男性 の方々、お一人住まいの方が結構多いです。沢池は、山あり谷ありで なかなか町に出られないということで、多いときは4、50人の地域の男 性、女性ももちろんですけれども、たくさん来ていただいていました。 今は懐かしいですけども、お酒を飲むので再開のめどはなかなか立た ないです。 もちろん、居酒屋は独自採算でしていましたが、カフェは社協の援 助、補助をいただきながらやっています。市の財政的な援助もお願い をしたいなと、福祉委員会の一員として、お願いをしたいということ です。 津止会長 数字では分からない活動の具体的中身が見られてうれしかったです けども、コロナ禍の中でもこういう取組が地域の中では待たれており、 また喜ばれているということを聞きますと、この計画の推進に当たっ ても、力を尽くしていこうという気持ちも強まっていくのだろうと思 います。 玉置委員 市の地域福祉計画について伺いたいです。 さっき見直しの話が出たので、一つ提案も含めてなんですけれども、 ここへ来てデジタル庁が発足しまして、国全体デジタル化を進めて、 DXとよく言いますけど、デジタル化を進めていこうということにな

っていますが、ただそこで誰も取り残さないDXというのが一つのかけ声になっています。

じゃあ、誰を取り残さないのかということを考えていったときに、 やっぱり高齢者の方とか、それから知的障害がある方とか、あるいは 重い精神障害がある方といったところが取り残されやすいと思うので すね。まさにここが地域福祉の勝負のしどころというところでもある と思うのですが、そのデジタル化ということと地域福祉ということを どのように考えておられるのかというとこですね。

特にリテラシーの問題、いわゆる特殊詐欺なんかでいろいろだまされたりするとかいうこともあるでしょうし、それからこの間の予防接種ですとか支援金ですとか、そういったところでの申請もなかなか難しくて、それこそ、先ほど長田委員さんからご発言いただきましたけど、自治会でバックアップしてというような話も多々、全国的に聞いております。

ですので、情報化というところと地域というのは、切っても切り離せないところだと思うので、その辺りのことも含めて地域福祉計画を考えていただきたいなと思います。

津止会長

次期の課題として捉えていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

長田委員

こういった活動とコロナの関係について感じておりますことをお伝 え申し上げて、提案させていただきたいと思います。

国、大阪府も昨日会議をして、茨木市も今日会議と聞いています。 ざっくりとした判断基準は出てきますが、今朝もある地域の行事がコロナのために中止になったことが突然に知らされたのですが、それはやむなしとして、もう少しきめ細かい判断基準を市としてもお示ししていただく必要があるのではないかと思い始めているところです。何か怖いものを扱うようにして、あれもやめ、これもやめと。やめることは簡単なのですが、こんなことばっかりしていたら地域活動が全然進みません。

しかし、病気になることは避けたいと思いますので、1つ1つの各種行事について、何か市としても、また福祉委員会としても、また社協としても、何か総合的な市としてのそれぞれについての判断基準をいただけたらと思います。

例えば、茨木フェスティバルは実施するようですけれども、地域の ふるさとまつりはもうほとんど、7月3日の私の所属する地域のふる さとまつりはやめました。賛否両論あり、相半ばしたのですが、やめ る方向に舵を切らせていただきました。「何でやらんのや」、「やめ てよかったね」と、未だに賛否両論あります。判断一つについても各

小学校区に任せる、それはかっこよく聞こえますが、その辺りももう 少し考え方、進め方があってもいいじゃないかと思います。一つの例 でございますが、それ以外にこれからいろんな行事を地域でも予定し ております。 これをどうしていくのかということを地域に帰りまして判断、相談 するわけですが、そういったときのためにもお示しいただくというこ とが必要なのではないかなと。敬老会なども含めて、「行事ではこう いったことを注意してやれば大丈夫ですよ、やりましょう」というこ とで、お示しいただくということが大事なのではないかと常々思いま すので、ご提案申し上げたいと思います。 津止会長 本当に判断が難しい状況を迎えていますけども、各地の事例の積み 上げのようなものが少し共有できたらいいのかなと思います。地域の 中でどんな対策が取られているのか、あるいは取らねばならないのか、 そのための原資はどうしたらいいのかということも含めて、社協や行 政でも少し援助していく必要があるのかなと思いました。 なかなか一律の判断というのは難しいかもしれませんけども、これ から事業を回していくこと、感染を防いでいくということ、この両立 は大きな課題ありますので、一つの具体的な案ということではないか もしれませんけども、各地での取組状況なんかを少し情報収集して、 お示しするということができればいいのかなと思います。 いかがでしょうか。 あとの議題の2の調査の項目も結構大事なことですので、次期の計 画づくりの基礎的な資料にもなってくるテーマですので、そこで時間 を取りたいと思いますので、次の議題に移らせていただいてよろしい でしょうか。 各委員 (異議なしの声) 津止会長 それでは、議題の③「計画策定に向けた市民意向調査の実施につい て」のご報告、事務局からお願いできますか。 事務局(長野) それでは、計画策定に向けた市民意向調査の実施について、できる だけポイントを絞って説明差し上げたいと思います。 皆さまのお手元の資料2と、今日の追加資料として、前回の調査か らの変更点の一覧を挙げております。これらを両方見ながら説明いた します。 先ほども少しお話を差し上げましたが、来年度が計画の最終年度と いうこととなりますので、改めて計画を策定します。それに向けての 基礎調査をちょうど6年前、平成28年度にも行いましたが、今年度に もそれを行うため、準備を進めているところです。 これは地域福祉だけではなく、高齢分野、障害分野を含めて、進め

ていくということで、資料2にはその目的と市民意向の調査の種類を 記載しており、地域福祉分野に色をつけております。

一般市民、18歳以上の方を無作為でおよそ2,000件抽出しまして、意見を聞いていくことを考えております。実施時期につきましては、大体今年の10月から11月辺りに、今日皆さまからもいただきますご意見を反映して完成に向けていきたいと考えております。

このアンケートにつきましては、一般市民の方への意向調査でありますので、地域福祉分野と合わせて、同じ総合保健福祉計画の中にある健康・食育分野の項目につきましても、同じアンケートの中に入れ込んでいくことを考えております。

ただ、その項目につきましては、健康医療推進分科会で検討いただきたいと思っておりますので、今回資料として提示しておりますのは 共通部分と地域福祉部分についてです。

あらかじめ塩見委員からご意見を頂戴し、6年前にやった調査と今回どのぐらい変わっているのでしょうかということでした。基本的には前回からの経過を見るために6年前に行ったアンケートをベースに作っておりますが、6年間で分科会委員も皆さま変わられていますので、追加の資料として、前回と今回との比較を一覧にしてまとめております。

調査項目につきましては主に変更したところを中心に簡単に説明差 し上げて、そのあとで皆さまからご意見をいただきたいと思っており ます。

2ページからの調査項目、一般市民(18歳以上)の方にということ と、当日資料の前回との比較をご覧いただきながら説明いたします。

全体的な考え方としましては、6年前に実施したアンケートの中で、 回答率が非常に低かったもの、例えば無回答や、分からないという選 択をされた割合が多いものは、質問の仕方、あるいはその質問内容の 意図をうまく伝えられなかったであろうことから、削除する、項目の 内容を変更するなど手を加えております。

一方で、この集計につきまして、クロス集計をすることを意識して、 いくつか項目を追加しているところもございます。

まず、2ページの問1のところ、性別への考え方がこの間大きく変わっていますが、健康の関係の計画を作るために必要となることから、身体上の性別という聞き方をしております。ここの回答は任意としまして、回答が難しい方については、回答いただかなくてもいいように配慮を加えているところでございます。

問では、3ページの問7、8、9、10を今回新たに追加しています。 問7は、今ヤングケアラーをはじめとした、介護者の問題がクローズ アップされているところでございますので、今家族の介護を担っておられるかというところの質問を少し入れてはどうか、これは津止分科会長から事前にご提案をいただいたところでして、今回追加させていただいております。

合わせて、問8、9、10、11につきましては、茨木市に住まれている年数、今後も住みたいと思われているかの意向をうかがい、クロス集計をかけてはどうか、地域活動との参加状況との関連が見えるのではということで今回新たに追加しております。

続いて4ページ、地域のつながりの部分についての設問ですが、問30「あなたは、ご近所の方と、どの程度お付き合いがありますか」というところです。これは事前に塩見委員からご意見を頂戴していまして、この設問は6年前にも同様に設定しておりましたが、近所にもいろんな人がおられます。よく関わっている方もいれば、付き合いのない方もいる、ここでの〇は一つでいいのでしょうかというようなことでご意見を頂戴しています。

委員のおっしゃるとおりでして、ここは最も付き合いが深い、最も関わりが深いところがどこなのかというような設問にできたらと考えております。その地域、近所の方と様々付き合いの程度がある中で、より関わりが深いところはどの辺りなのかというようなところが聞けたらと考えておりますので、〇が一つと設定しつつも、注釈を加えたいと考えております。

問31、32、33は、今回新たに追加をしております。コロナ禍の状況も踏まえ、地域での付き合いはないけれども、本当は付き合いをしたいという意向についてはやはり聞いていく必要があるのではということで追加しています。

問33についても、塩見委員からご意見をいただいております。様々な家族形態がある中で、普段の関わりはどのくらいあるのかということについては、先ほどと同様に最も頻度が高いものについて選んでいただけるように注釈を加えることを考えております。

続いて、10ページ、11ページになりますが、ここは前回の調査実施時も当時の計画にのせている各事業の制度についての周知度を測っておりました。現計画では、地区保健福祉センターの整備を進めておりまして、これらの機関の項目を今回新たに加えることで、どのぐらい認知されているのかを確認したいと思っております。

社会福祉協議会の計画に記載のある各事業につきましても、その認知度を測ることを今回も予定しております。豊田委員から、敬老会という取組についての注釈の部分について、今は「地域の高齢者の長寿と健康を、地域をあげて祝う会」となっていますが、もう少し表現を

具体的なものであるとか、現状のものに変えてはどうかというご意見をいただいております。社会福祉協議会とも調整、相談の上、現状に合わせていくような形で変えたいと考えております。

最後、13ページには、小中学生への調査ということで、これは主な質問項目が健康食育について、例えば「朝ご飯食べていますか」とか、「家族と食事を取っていますか」など、主に健康医療推進分科会が扱う内容になりますが、その中で地域のつながりという部分、地域での挨拶などはしっかりされていますかということを今回も聞けたらということで案を挙げております。

非常に簡単ではございますけれども、お気づきのところをご意見と して頂戴できたらと思っております。説明は以上です。

津止会長

次期計画の基礎的な資料として、全分科会が関わってくる分野で、 なおかつ私たちの分科会が主に担当する項目についての説明をいただ いたわけですけども、前回の質問項目を引き継ぎながら、新たに幾つ か項目を加えているとの報告でした。

ご意見があれば伺いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

玉置委員

それでは2つほど質問いたします。こういう調査をするときに、そのときのニーズをキャッチするのと、それからもう一つ、継続的に状況を把握するという二つの目的がなければいけないと思うのですが、私がざっと数えた中で、34項目の中で〇がそのまま、白いままでついているのが19項目だと思うのですけども、その19項目に関しては前回とほぼ同じ内容ということで、それ以外のピンクがついているところとかは削除されたもの、あるいは内容変更ということです。全体で34あるうち19というと3分の2ぐらいが前回からそのままで、3分の1ぐらいが変更されたという形になると思いますが、継続という意味でその辺がどうなのかなということ。これが一つの質問です。

それから、もう一つですが、先ほど津止会長のご意向もということで、問7のところですね、「あなたは現在家族の介護を担っていますか、また今後担う可能性がありますか」というところで、介護という言葉が使われています。それをどういう意味で使っているのか。高齢者の介護については、介護、という言葉を聞いたときに一般の人でもすぐにイメージができると思いますが、障害者の場合、この介護という言葉でイメージできるかどうかです。

例えば、家族が心の病気でサポート、お世話をしなければいけない といったときに、この介護という言葉だけで大丈夫かなという懸念が あります。その辺り注釈をつけるか、あるいは設問自体の聞き方をも うちょっと丁寧にするかしたほうがいいのではないかなと思いまし た。

津止会長	まとめてご意見を伺います。お気づきの点があればいかがですか。
井上委員	2ページの問1の※部分「身体上の健康面、運動面での性差を参考」
	の後に、「に」を入れたほうがいいと思います。
	それと、問4のところですけれども、職業で山間部には農業従事者
	の方もおいでかと思います。
	大きく自営業主、その中で○をしていただいたらいいのですけども、
	何か分かりやすいようであれば、括弧で農業含むとか、そういうこと
	で分かりやすいことで入れていただいたらどうかと思っております。
津止会長	玉置委員からの質問、継続性をふまえたうえで今回修正あるいは加
	えた項目についてどう考えたらいいのかということ、介護という言葉
	の使用について、今の井上委員のご質問、回答をお願いします。
事務局(長野)	ご意見ありがとうございます。
	まず、継続性について、玉置委員からご意見頂戴した部分につきま
	しては、委員のおっしゃるとおり、基本的には継続し、6年間の経過
	を見たいというところを考えた上で調査をしたいと思っております。
	ただ、6年前には回答がしづらいと思われた設問や、回答が得られ
	なかった割合の多い項目については、回答しやすいように変更したい
	と考えています。主に色付けしている項目です。ただ、設問の主旨自
	体を大きく変える項目は少なく、聞き方を変えております。
	また、近年の本市の施策、社会的な動向をふまえ、最近始まってい
	る事業の周知状況であるとか、コロナ禍を経た上で地域とのつながり
	についてどう思われているかなどをうかがう設問も加えているところ
	ございます。全体のバランス、項目数も含めては、健康医療推進分科
	会から挙がってきた項目も含めての調整が必要と考えています。
	あと、介護についての注釈は、おっしゃるとおりで記載が必要だと
	思います。一般的に介護をイメージする高齢者というところだけでな
	く、様々な疾患・要因がございますので、高齢者に限らないというと
	ころが分かるような注釈を入れたいと思っております。
	井上委員のご意見で、「参考」の後に「に」を加えるところと、自
	営業者に農業従事者を含めることにつきましては、おっしゃるとおり
	ですので、そこは分かりやすい形にします。回答される方が迷ってし
	まうような設問の設定は避けないといけないと思っております。ご意
N	見いただきましてありがとうございます。
津止会長	前回調査でその他での回答が多い質問項目は、おそらく質問の設定
	の仕方に少し課題を残していたのだろうと思いました。ただ、近年の
	特徴を反映させるために追加の質問項目を設定したところが結構あり
	ますので、全体の整合性を取って、さらに精査を深めていただきたい
	と思います。

長田委員

アンケートの趣旨説明、重要性、必要性はどのように説明される予 定になっているか、そして対象者はどのように考えていられるかを質 問したいと思います。

せっかくのアンケートですので、回収率を高めたいと思うのです。 そして、まとめやすい内容で、設問するということではないかと感じています。そういう意味で少しご提案します。

「問2、あなたの年齢は、次のどれにあてはまりますか。(\bigcirc は1つ)」、何でここに \bigcirc は一つと記載しているのか、これは必要ないのではないでしょうか。あえて書くことで、 \bigcirc を二つつけてきたらどうするのでしょうか。次に、問8も同じであります。無駄は省きませんか。

次に、今度は逆で、〇はそれぞれ一つという質問に対してです。一つといわず二つ、三つ〇つけさせてほしいと思われることがあるのではないでしょうか。「あなたは、ご近所の方と、どの程度おつきあいがありますか。(〇は1つ)」と書いていますが、ひょっとしたら〇を二つつけたくなるかもしれないと感じている次第です。

それ以外に、同様に○一つについての表現については、答えやすいような、いろいろ考えられて、そこまで考えているのかという受け止め方で見させてもらっています。

しかし、答える側からすると、必要以上に書かない方がいいのでは と、あえて申し上げている次第です。たくさんの人にアンケートに答 えていただいて、たくさん回収できるということで臨みたいという前 提でお話しさせていただきました。

津止会長

調査全体の用字様式も含めてのご質問でありました。

事務局(長野)

様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

趣旨説明等につきましては実際に市民の方に送付するときには、丁 寧に説明する送付文もつけたいと思っております。

回収率を高めるということについてですが、前回のアンケートはおよそ50%から60%ぐらいの回答率になっております。先ほど玉置委員からもありましたが、DXの観点から、今回新たにQRコードを読み込んで回答いただけるような形を考えております。QRコードであればインターネット上で選択肢を選んでいき、それを送信して回答を終えることができます。紙、QRコードのどちらの形ででも選択して回答できるようにしていきますが、これは地域福祉の分野に限らず、障害、高齢分野でも同様のことを考えております。

他の調査事例でも、インターネット上の回答を導入することで、やはり若い世代の回答率が少し上がると聞いておりますので、活用していきたいと思っております。

あと、○は一つ、あるいは複数というところの記載、回答につきま

	しては、おっしゃるとおりで、明らかに回答を一つとする設問につい
	ては整理をしていきます。塩見委員からも同様のご意見をいただいて
	いるところですので、「最も頻度の高いもの、あてはまるものを選ん
	でください」というような注釈をつけるなど、分かりやすくする工夫
	をしたいと思っております。
津止会長	問2の年齢とかは、いつの時点でとか書いたほうが適切かもしれま
	せんね。回答する日では29歳だけど、明日は30歳になるということが
	あると思います。
	あと、いかがですか。
	ご発言いただいてない委員の皆さま方もせっかくですので一言、二
	言でも、ご意見があればお願いしたいと思います。
	小学生、中学生の直接配布ということは、学校を通して無作為で抽
	出された子どもたちに渡すということになりますか。それとも、クラ
	ス全体ということになりますか。どんな感じでしょうか。
事務局(長野)	基本的にはクラス単位で抽出をして、そのクラス全員に直接渡して、
	そこで直接回収する方法を考えていると聞いています。
津止会長	いかがでしょうか。では、議題の3議題全て皆さま方のご意見をい
	ただいたということで判断いたしますが。
玉置委員	細かいところですが。1ページのところです。
	精神障害者2種類、(2)の意向調査の種類・概要のところで、9
	のところ、手帳所持の精神障害者、在宅の方ですね。 10 が精神障害
	者、入院患者になっていますね。
	この10のところっていうのは、入院患者ということになると、必
	ずしも手帳を持ってない場合もあるかと思うのですが、その辺りはど
	うですか。なくても大丈夫ということでしょうか。
事務局(長野)	精神障害者につきましては、精神障害者保健福祉手帳という手帳を
	持っておられる方とそうでない方、自立支援医療等により医療を受け
	ておられる方など様々です。特に入院されている方の中には、手帳を
	持っておられない方も多くおられます。
	近隣の病院と連携して、入院されている方に直接配布して、回答い
	ただくということを前回やっております。今回も同じように行うと聞
	いております。
津止会長	地域福祉分野については、以上でございます。これでお開きにした
	いと思うのですけども、まだ時間があと一、二分ありますので、何か
	あればお聞きしたいなと思います。
	大丈夫でしょうか。
	質問が無いようですので事務局の説明後に会議を終了したいと思い
	ます。

事務局(長野)

アンケートにつきましては健康食育分野とすり合わせもございます ので、健康医療推進分科会で出た意見も取り入れ、修正した上で実施 したいと思います。

この分科会でもう一度アンケート案について諮ることは考えておりませんが、今日皆さまからいただいたご意見をふまえて修正し、実施したします。次回の分科会については、このアンケートの実施結果を報告できるタイミングでご案内を差し上げたいと思っております。併せて、来年度の計画策定に向けて、皆様からご意見を頂戴することになろうと思いますので、また引き続きよろしくお願いします。

司会(事務局)

本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様に 後日送付させていただきますので、その折にはご確認いただきますよ うよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第1回地域福祉推進分科会を終了させていただきます。皆様、長い時間ありがとうございました。